

木簡研究

第六号

木簡研究

第六号



木
簡
學
會



題字
藤枝
見刻

目次

巻頭言——記紀批判と木簡

直木孝次郎

一九八三年出土の木簡

I

概要

鬼頭清明 1

凡例

4

奈良・平城宮・京跡

館野和己 7

奈良・平城京二条大路・左京二条二坊十二坪

大阪・津堂遺跡

岩崎二郎 33

奈良・平城京左京八条三坊十一坪

亀井伸雄 18

奈良・東大寺仏餉屋下層遺構

中井一夫 20

奈良・藤原宮跡

加藤優 22

京都・長岡宮・京跡

清水みき 23

京都・平安京右京八条二坊跡

菅田薫 26

京都・定山遺跡

提 圭三郎・大槻真純 28

大阪・水走遺跡

阿部嗣治 31

大阪・高宮遺跡

塩山則之 37

大阪・池上・曾根遺跡

森井貞雄 39

大阪・万町北遺跡

森 茂 40

兵庫・山垣遺跡

加古千恵子・佐藤宗諱 42

兵庫・福成寺遺跡

潮崎 誠 48

兵庫・沢田宮谷遺跡

市村高規 50

兵庫・長尾沖田遺跡

西口和彦 51

静岡・小川城遺跡

原川 宏・山口和夫 52

静岡・道場田遺跡

山口和夫・大石佳弘 56

神奈川・宮久保遺跡

岡平 鏡三 59

茨城・鹿島湖岸北部条里遺跡

田口 崇 62

滋賀・東光寺遺跡

滋賀・北大賀遺跡

岐阜・篠脇遺跡

長野・北稻付遺跡

群馬・無沼東Ⅱ遺跡

栃木・下野国府跡

宮城・多賀城跡

福井・一乗谷朝倉氏遺跡

一九七七年以前出土の木簡(六)

奈良・平城宮跡(第三二次)

平安時代の日記にみえる木簡

日本古代の人口について

衆報

『木簡研究』一〜五号総目次 157

岡本武憲 63

藤居朗 65

波多野寿勝 66

佐藤信之 69

飯塚誠 70

田熊清彦 72

佐藤和彦 76

清田善樹 80

石川・近國遺跡

新潟・曾根遺跡

鳥取・前田遺跡

岡山・美作国府跡

広島・草戸千軒町遺跡

広島・尾道遺跡

高知・芳原城跡

福岡・大宰府跡

戸淵幹夫 83

家田順一郎 85

小谷和章 86

安川豊史 88

小田原昭剛・志田原重人 89

森重彰文 92

出原恵三 93

倉住靖彦 94

綾村宏 100

山田英雄

鎌田元一 109

凡 例

一、以下の原稿は各木簡出土地の調査機関に依頼して、執筆していただいたものであるが、体数および釈文の記載形式については編集担当の責任において調整した。

一、原稿の配列はほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、釈文下段のアラビア数字は木簡の長さ・幅・厚さを示す（単位はミリメートル）。欠損している場合は括弧つきで示した。

その下の三桁の数字は型式番号を示す。またそれぞれの発掘機関での木簡の通し番号は最下段に示した。

一、釈文に加えた符号は次の通りである（五頁第一図参照）。

「」 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す。

< 木簡の上端・下端に切り込みのあることを示す。

ミミ 抹消した字画のあきらかな場合に限り原字の左傍に付した。

■ 抹消により判読困難なもの。

□□ 欠損文字のうち字数が推定できるもの。

□□ 欠損文字のうち字数が推定できないもの。

□□ 欠損文字のうち字数の数えられないもの。

× 前後に文字のつづくことが推定されるが、折損等により文字が失われているもの。

「」 異筆、追筆。

「」 合点。

・ 木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

〔 〕 校訂に関する注で、原則として釈文の右傍に付し、

本文に置き換えるべき文字を含む場合、

編者が加えた注で疑問の残るもの。

カ ママ 文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

…… 同一木簡と推定されるが折損等により直接つながらず、中間の文字が不明なもの。

|| 組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならなかった場合、行末・行初につけたもの。

一、地形図は原則として国土地理院発行の五万分の一地形図を使用し図名を（ ）内に示した。地図中の▼は木簡の出土地点を示す。

一、釈文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、

つぎの一五型式からなる（六頁第二図参照）。

010型式 短冊型。

020型式 短冊型で、側面に孔を穿ったもの。

030型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

- 0211型式 小形矩形のもの。
 - 0212型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。
 - 0213型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。
 - 0214型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。
 - 0215型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。
 - 0216型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。
 - 0217型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。
 - 0218型式 長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。
 - 0219型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。
 - 0220型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。
 - 0221型式 折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。
 - 0222型式 削屑。
- 広島・草戸千軒町遺跡出土木簡の型式番号は、広島県草戸千軒町遺跡調査研究所『草戸千軒—木簡—』を参照されたい。なおその他の中世木簡については以上の型式番号に適合しないものが多いので、注記を省略したものもある。

武蔵國男委郡餘戸里大贊鼓一斗天平十八年十一月
行夜使仍注狀故移

×位下財檢人安万呂
×行夜使仍注狀故移



泉進上材十二條中 又八條×
拵一條×

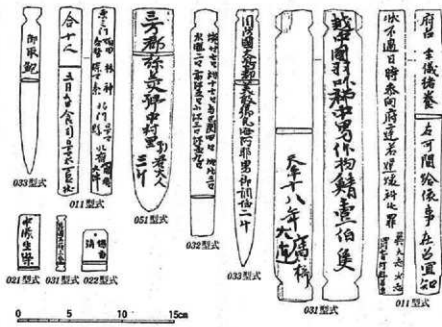
武蔵國男委郡餘戸里大贊鼓一斗天平十八年十一月

武蔵國男委郡餘戸里大贊鼓一斗天平十八年十一月

請飯 普部 二人 舍人十七人
史生一人 右依例所請如件

請飯 普部 二人 舍人十七人
史生一人 右依例所請如件

第1圖 木簡釈文の表現法



第2圖 木簡の形態分類

奈良・平城宮・京跡

- 1 所在地 奈良市佐紀町・法華寺町、大和郡山市観音寺町・九条町
- 2 調査期間 第一次東朝集殿推定地 一九八三年(昭58)四月～八月、第二次大極殿院・内裏東方官衙地区 一九八四年一月～四月、右京九条大路 一九八三年七月、右京八条一坊十一坪 一九八三年四月～六月、左京二条二坊十三坪 一九八三年八月～一〇月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 岡田英男
- 5 遺跡の種類 宮殿・官衙跡、都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代～平安時代初期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
 - 一 第一次東朝集殿推定地(第一五〇次調査)

第一次大極殿地域の東に掘られた素掘りの基幹排水路S D三七六五が調査区東部を南流する。幅約一・〇m、深さ約〇・三m。堆積層は三層にわかれ、最下層から「少志佐伯」など木簡の副層が三三点出土した。推定第一次朝堂院の造営時期にあたるC期には、この溝は機能を停止する。次のD期は推定第一次朝堂院を区画する掘立柱塀を築地に改作した時期に推定でき、その東面区画塀の南延長上に本調査区を南北に走る築地が築かれたが、第一四六次及び今次調査を通じ、その内郭に建物が存在した形跡はない。

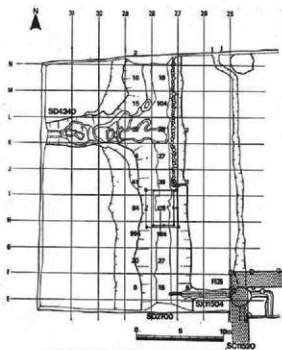
二 第二次大極殿院・内裏東方官衙地区(第一五四次調査)

調査区は第二次大極殿院・内裏東外郭の東にあたり、第四〇次調査で確認された四圍に築地をめぐらす地積基礎建物群はすぐ北に接する。検出した主な遺構は、掘立柱建物一棟、礎石建物二棟、築地三条、掘立柱塀八条、溝五条、土塙二基などである。

調査区の西端には東大溝S D二七〇〇が南北に貫流し、これに内裏内郭から流出する東西溝S D四二四〇が合流する。また東部では南隅に南北溝S D三四一〇と、それに接続する東西溝S D一一六〇〇を検出した。南端では二棟分の礎石建物の北側柱列と、それをとり囲む築地の一帯、およびS D二七〇〇に往く木簡暗渠S X一一五〇四が検出され、大極殿東方官衙の一端が明らかになった。調査区中央部は南北幅約三〇mの空地であり、宮の東辺にまで道路として続いていた可能性が高い。

木簡は合計二〇五七点が出土したが、このうち削屑が二二九八点をしめる。出土遺構別内訳はSD二七〇〇から一八九四点うち層層一・二〇六点、SD四二四〇から七〇点(四〇点)、SX一一五〇四から一五五点(一〇点)、SD三四一〇から七〇点(四二点)、SD一一六〇〇から八点である。

SD二七〇〇は内裏東方を南北に貫流する基幹排水路であり、第一二・一二九・一三九次調査など第一五四次より上流域では上端幅二m、深さ一・四m前後、兩岸を玉石で護岸した石組溝であることが知られていた。今回は幅約六mで、人頭大の玉石積がSD四二四〇との合流点付近の東岸に限られるなど、かなり様相が異なる。堆積層は大きく七層に分かれ、下から第二層めから天平二〜四年、第三・四層から天平五〜天平神護三年、第五・六層から延暦二〜三年の年紀のある木簡が出土し、最上層からは陸平水宝とともに九世紀前半の土器が見つかった。SD四二四〇は内裏内郭に端を免し東流してSD二七〇〇に合流する排水路で、第三三次調査では凝灰岩の切石組と推定されたが、今回検出部分は素掘りであり、西端で幅二・四m、合流地点では六mにひろがる。深さは一・〇〜二・二m。木簡は合流点付近で多数出土している。SD二七〇〇の石積の南端では大極殿東外郭の東門に心を合わせて新旧二時期の橋脚が検出されたが、この付近には削屑を多量に含む木屑層があり、本溝出土の木簡の大半にあたる一四〇〇点以上が出土した。これらの木簡は出



平城宮跡第154次調査木簡出土地点図

土地点・内容からみてSD四二四〇から流出したものが多くと思われる。木簡暗渠SX一一五〇四は、今次検出の大極殿東方官衛内から、その西面築地を北端でぬけSD二七〇〇に注ぐ。底板の下からは平城宮里(天平一七年〜天平神皇年間)の軒瓦瓦が出土している。

SD三四一〇は第二二次南・二九次・三二次調査によって確認されていた、東院地区の西を限る基幹排水路である。幅四・五m、深さ一m。当初素掘りであったのを、後に西岸のみ径〇・五m大の玉石

を二〜五段積み、東岸は杭で護岸している。この溝は北端で東へ折れ、S D 一六〇〇となる。S D 一六〇〇は幅五・八m、深さ一mの糸織りの溝で、小規模な橋がかかる。両溝の堆積は二層に分かれ、下層からは天平一六年の年紀のある木簡、および同開闢・万年通宝・神功開宝が、上層からは隆平永宝・富寿神宝とともに九世紀前半代の灰釉陶器が出土した。木簡はS D 三四一〇では両層から、S D 一六〇〇では下層から出土している。

各溝からは木簡とともに多量の瓦礫・土器・木製品が出土している。これらのうちには墨書のあるものもあり、特に墨書土器は二二〇点余に及ぶ。その内容は「大膳」「右寮」「官職」「近衛府」「勅旨」「内舍人」「取長」(以上S D 二七〇〇)、「政所」(S D 四三四〇)、「木工」(S D 三四一〇)など官司・官職を示すものほか、「枸杞」「藪」(S D 二七〇〇)、「藪」(S D 四三四〇)、「相模國」「石」「足」(S D 三四一〇)などがあげられる。またS D 二七〇〇からは眼病の治療に用いたらしい「左目病作/今日/今□」と記した人形が出土している。

三 右京九条大路(第二五次補足(2)調査)

本調査は右京九条一坊五坪の地において、県道城廻り線建設に伴うものとして行われ、九条大路北側溝S D 一〇と土塙S K 〇二を検出した。S D 一〇は幅二・五m、深さ〇・一mを測り、北岸をシガラミで護岸する。堆積層は上下二層にわかれ、下層から木簡一点が出土した。一方S K 〇二はS D 一〇の北に掘られた、東西六m、南

北二・八m、深さ〇・五mの土塙で、埋土中から木簡三点とともに平城宮Ⅱ(七二五年前後)の土器などが出土し、京造営時のごみ捨て穴と考えられる。

四 右京八条一坊十一坪(第一四九次調査)

本調査は大和郡山形市が同市九条町に計画した塵芥処理場予定地の事前調査である。調査区は右京八条一坊十一坪の一部と、西一坊坊間大路にまたがるが、十一坪内は中世の土取りのため奈良時代の遺構は大半が破壊され、掘立柱建物一棟、塙五条、溝三条、道路一条、井戸一基、土塙六基などを検出したにとどまる。このうち西一坊坊間大路西側溝S D 九二〇から一八点の木簡が出土した。同溝は上面幅五・五〜一m、底面幅三・八m、深さ約一・五〜一・七五mあり、道路側溝としてはきわだって大きく、運河として利用されたと思われる。時期区分は概ね三時期に分けられる。即ちA期の溝は京造営当初の溝で堆積層はない。B期は両岸を暗灰色粘土で護岸し、一部でシガラミも検出している。溝幅はA期より二〜三m狭くなる。護岸の粘土層からは平城宮Ⅱ・Ⅲの土器が出土した。C期は奈良末〜平安初期に位置づけられる。木簡はすべてB期の堆積土中から出土した。また六一五点に及ぶ墨書土器も出土し、その銘には「林」(二点)、「大宅」(二点)、「民使」のような氏の名、「壹月女」(「真刀自」)、「年女」(二点)などの女性名のほかに、「南家」(二点)、「政所」(「余戸郷」)、「道」(「部」)、「鴨」(「万呂」)、「右京」(「□」)、「九」(「八十一」)

62 「伊豆国那賀郡射鷺郷和太里丈部黒柄調 荒堅魚十一

斤十兩七連八節

天平五年九月

261 × 82 × 3 011

63 ・「伊豆国田方郡久保郷坂本里戸主津守部士諸戸口

日下部床足調荒

八連三九

天平二年十月

(278) × 31 × 3 029

64 「伊豆国那賀郡丹科郷多具里物部千足調荒

九連一丸

九月

316 × 21 × 3 021

65 「伊豆国那賀郡丹多

九連一丸

平五年九月

324 × 31 × 3 031

66 「伊賀茂郡

十一

年十月

327 × 31 × 3 031

67 部些万呂調 荒堅魚十一斤十兩

八連二九

隱伎国 海部郡佐波郷

(104) × 36 × 3 039

68 「播磨国宍粟郡三方里大豆五斗

比志古三斗一升

171 × 9 × 4 023

69 「紫草樹袋 別重五十斤小

納近江大豆出

(228) × (27) × 6 031

70 「民部収

納近江大豆出

(42) × 23 × 4 021

71 「神護元年

七月解

(62) × 14 × 5 021

72 「四年

文

(60) × 27 × 5 021

73 「成選人名

南北溝SD三四一〇

(140) × (17) × 4 021

74 「大蔵 卷度 四月五日書計

史生湯坐君万呂

210 × (21) × 5 021

75 「内門籍 少録正七位下三野

東西溝SD一六〇〇

(134) × (12) × 6 021

76 「次工三百廿一人 共作二千二

宮人五

(122) × (22) × 7 021

SD二七〇〇 先にも記したようにSD二七〇〇出土木簡の中にSD四二四〇などを通して内裏外郭から流出したものが多く含まれていると思われ、内裏関係の官司・官職名などを記す文書木簡が多数見つかった(1)~(3)。(2)の「西」は西宮のことであろう。かつて内裏外郭部分の土壌SK八二〇から天平末年頃の西宮守衛にあたった兵衛の木簡がまとまって出土したが、その西宮とは内裏のことと推定されている(『平城宮木簡一解説』総説)。また平城上皇時代の内裏も西宮とよばれ、さかのぼって第Ⅱ期の第一次大極殿地域が整備される天平勝宝五年以降、その地域が西宮と呼ばれた可能性もある(『平城宮発掘調査報告Ⅱ』本文編)。(2)木簡は天平および天平字の年紀をもつ木簡と同じ堆積層中から出土したことから、出土位置を考えれば、この西宮は内裏の可能性が大きからう。

(3)巢内親王は天智天皇の皇女で伊勢斎王になり、天平六年二月に薨じた人物である。(4)坂合部女王は光仁天皇の異母姉にあたり、宝龜九年五月に薨じている。『続日本紀』では宝龜五年一月以降は内親王とする。

(5)~(8)は中務省関係の官司・官職名の見えるものである。この他にも図書寮・陰陽寮・大舎人・内舎人と記す木簡が出土している。

(7)の木簡に出てくる人物は三人とも他の史料に名前が登場し、それによってこの木簡の年代がある程度絞られる。石川宿禰麻呂は天平字二年九月一八日付「引削秋麻呂復井祖足速著啓」(『大日本古書』

二五卷二九九頁)に後に加筆し著を加えるが、位階は見えない。その後宝龜七年正月正六位上から従五位下に昇叙する時から『続日本紀』に登場し、以後越後守・摂津亮などを歴任するが、従七位下の期間を特定することはできない。それに對し石川朝臣名人は河内大掾・造弘福寺判官中務大丞・内藏頭・少納言・民部大輔などを歴任し、天平字元年五月正五位下になり、同三年六月従四位下に二階昇叙した。したがって正五位下はその間のことであるが、『続日本紀』には当時侍従であったことは見えない。もう一人の文忌寸伯麻呂は天平勝宝三年五月二日付「下總国司解」に「正六位上行掾」として加筆している(『大日本古書』三卷五〇三頁)。以上のことからこの木簡は石川名人の位階により宝字元年五月から三年六月までの間に位置づけられる。文伯麻呂が正六位上と見える勝宝三年からの木簡の時期まで最低六年あるが、五位への昇叙の困難さを考えれば不自然でない。(8)は主殿寮あるいは縫殿寮である。主殿寮とすれば、同寮が火を請求した木簡はこれまでに大跡職推定地の土壌から出土している(『平城宮木簡一』二二号)。しかるに本木簡に名に見える大畠三野臣牧田は天平一七年一〇月一八日付「縫殿寮解」(『大日本古書』二卷四六七頁)に「正七位下行大風」として加筆していることからすれば、本木簡は縫殿寮の可能性が高からう。

(9)~(10)は宮内省関係である。(1)には薪が見える。職員令に主殿頭

薪をつかさどる官司は主殿寮であるので、この木簡は主殿寮にかかわるものであろう。宮内省関係では他に典薬寮の木簡がある。この内裏の守衛にかかわる官司である。以上のように中務・宮内省関係木簡が多く出土していることは、両省の位置を示唆するものであろう。

東園に関しては、これまでもその名を示す木簡が三点出土している〔平城宮発掘調査出土木簡概報八〕三頁、同十二一〇・一六頁。この木簡では園守という職掌、および馬荷の法のことなどが注目される。『概報十一』木簡では〔東〕園が薬を漙上していることからすれば、この東園は典薬寮の管轄下にあった可能性もあろう。

この浮浪人の運送を報告したものであるが、いく度かの変遷のある浮浪人対策のなかで、捕えた浮浪人を本貫地に運送したのは養老五年四月二七日から天平八年二月二十五日までと、宝龜十一年一〇月二六日以降である。当該木簡は出土堆積層からして、前者の時期のものであろう。

関東市交易錢に類似したものとして、かつて内裏外郭部の土城から「西市交易錢」〔平城宮木簡一〕四八七号、「西市司交易錢」〔同四八九号〕など三点の木簡が出土している。これは西市司を通して交易を行ったことを示すと思われる。今回出土のものは「施懸」という具体的店舗と「服部真吉」という市人の名が知られ、市司を通さず市人と直接交易したことを示すものであろうか。尚、延喜東西市

司式には東市の隠として「東施懸」が見え、本木簡と符合する。東西市で扱う商品の規定した延喜式の規定が奈良時代にまでさかのぼるかは疑問であるが（大井重二「早城京と条坊制度の研究」、延喜式に見える隠名が確認されたことは興味深い）。

同は工の国別人数を記したもので、何らかの造営工事に携わった工人達の労働編成の一端をうかがわせる木簡である。飛驒については賦役令斐陀国条に匠丁徵発の規定がある。同には「斐太廿」と並んで「匠丁廿」とあり、その上の「冊人」はその合計と思われるので、この匠丁は飛驒の匠丁であり、工はそれとは区別される工人であろう。この二点以外にも同様の国別集計をした木簡が数点出土しており、工と記さないものもあるが、類似した内容のものとしてよからう。

同以下は荷札であるが、今回は伊豆国の貢調荷札が六点とまとまって出土した。それはすべて調籠堅魚に関するものである。これまでに見つかっている伊豆からの調の荷札で品名のわかるものはいずれも荒堅魚であり、「交易籠堅魚」〔平城宮発掘調査出土木簡概報四〕一九頁、というものもある。延喜主計式にも伊豆の調品目に堅魚がある。同式では調として堅魚を出す国には伊豆の他に志摩・駿河など八カ国があり、木簡では堅魚を貢進した国としては志摩（調）・遠江（中男作物）・駿河（調、調査堅魚もある）があるが、荒堅魚は伊豆のみであり、伊豆の特産品と考えられる。天平十一年「伊豆国正税帳」

にも調査堅魚が見える。したがって国郡不明の簡も伊豆と考えられよう。

右の簡を含めて今回出土した七点の木簡にはいくつかの特徴がある。(一)長さが三五〇以上のもが四点あり、かなり大きい。幅も三〇以上が五点と広く、かつ四点までが三一と規格性が高い。このように大型の木簡であるということは、以前出土の伊豆の調査堅魚木簡にもかなりあてはまる。(二)田方郡の簡を除き、那賀郡・賀茂郡のものはすべて表側にのみ文字を記す。そのため下部では数量や年月日の部分を二〜三行にわけて書く。(三)年紀のわかる六点中、簡を除いた五点はすべて天平五年のものである。しかも簡以外の六点はSD四二四〇とSD二七〇〇の合流点付近のFJ二七・FL二七地区でともに三点ずつ、それも年代も近い第三・四層から出土した。このことは簡以外の六点は一括して投票されたことを物語る。投票進の月は那賀郡が九月、賀茂郡が一〇月に統一されている。

なお、右の簡から国郡不明の簡は那賀郡の可能性が高いと言えよう。そう考えてよければさらに(那)賀郡の木簡は「人名調」までを木簡の中央に書下し、「荒堅魚・数量」を右側に、年紀を左側に双行書きにするという特徴をもつものが多いことを今回出土の木簡では指摘できよう(明確なのは簡だが、簡もその可能性が高い。簡は下部が双行書きであったか、中央にもう一行あったかは現状では不明)。

簡は簡蓋軸である。簡近江の大豆は延喜式部式では交易雑物

として見えるが、この木簡のみでは税目は不明である。何らかの税目によって民部省管下に収納された大豆が、収納後も個別に保管されていたことがわかり興味深い。

SD三三〇 簡門籍については宮衛令宮門条に官人が宮門・閤門に出入する際の門籍の規定がある。一方令集解同条所引の古記によれば、大宝令では宮門は中門、閤門は内門とよばれた。したがって当該木簡は、上一字が判読できないが、「内門籍」と読んでよいなら、閤門に付けられた門籍にかかわるものと言えよう。

三 右京九条大路

土簡SKO二

(1) 田邊履六十編(寫字)

15.5 × 15.5 × 3.0 cm

(2) 廣萬侶履百連甲

萬侶履百連甲

15.5 × 15.5 × 3.0 cm

(1)の「田邊」が人名か郷(里)名かは不明である。同土簡出土のもう一点の木簡も「八十」という単位から履の可能性もある。右京一坊の九条大路近辺から履の木簡がまとまって出土したことに関連しては、次の史料が注目される。それは延喜左右京式大嘗大藏条で、同大藏に用いるものとして馬一疋、劍九口などと並んで「堅魚、海藻各九連」があげられ、「官人率坊令坊長姓於鑿城外、東西相對分列(分註略)、朝使者坐中央、南向、訖即解除」という式次

第を規定している。この羅城が羅城門であることは明らかであり、羅城門で行われる大嘗大祝には鯨が用いられたことが知られる。また延喜臨時祭式によれば羅城御殿にも「鯨、堅魚各八籠（別表）六斤」とが用いられた。前者の九運に比して(2)の百運はあまりにも多く、木簡と延喜式を関連させるには問題が残る。しかしながら九条大路北側溝SD〇一では人形が、またかつてすぐ付近を発掘した際（第一二五次調査）にもSD〇一や西一坊坊間大路西側溝から人形や墨書人面土器・土馬などが出土しており（『平城京九条大路―泉道城廻り線乎定地発掘調査概報―』）、付近で敵などの祭祀が行われたことは確かであり、延喜式では諸祭祀に鯨が用いられたことが見えるから、(1)(2)木簡の鯨は祭祀に用いられた可能性を指摘できよう。

四 右京八条一坊十一坪

西一坊坊間大路西側溝SD九二〇

(1) 「（愛鳥万呂） 附下田坏廿口

(189) × 15 × 0.9

(2) 「（千麻呂米） □

(71) × 18 × 0.8

(3) 「（黒万呂） □

153 × 18 × 0.8

ここから出土した木簡の人名は氏の名がなく、人名のみを記したものが多く、(2)(3)は付札で、彼らが所有ないし管理する物品の整理のために用いられたと思われる。

五 左京二条二坊十三坪

十二・十三坪坪境小路東側溝SD二七四〇

(1) 「（舟越海松一古） □

116 × 15 × 4 〇

舟越は志摩国美濃郡船越郷のことであろう。同郷からの海松荷札はこれまでも出土している（『平城宮木簡二二七七六号』）。

9 関係文献

奈良国立文化財研究所『昭和58年度平城宮跡発掘調査概報』（一九八四年）

同『平城宮発掘調査出土木簡概報十七』（一九八四年）

同『平城京右京八条一坊十一坪発掘調査報告書』（一九八四年）

同『平城京左京二条二坊十三坪の発掘調査』（一九八四年）

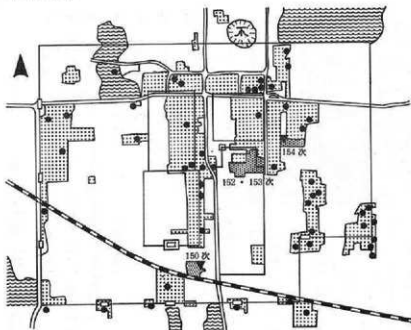
岡田英男『昭和五十八年度平城宮発掘調査』（『奈良學藝光』三三三号 一九八四年）

橋本義則『平城宮の発掘調査』（同右 一九八四年）

山岸常人『平城京内の発掘調査』（同右 一九八四年）

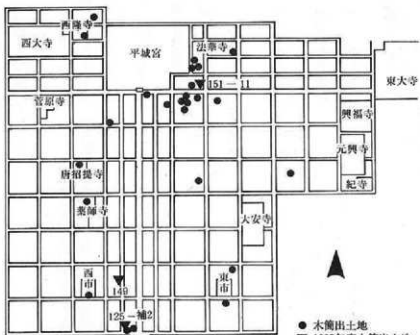
〔館野和己〕

1983年出土の木簡



平城宮跡木簡出土地点図

- 既発掘地
- ▨ 1983年度発掘地
- 木簡出土地
- ▼ 1983年度木簡出土地



平城宮跡木簡出土地点図

- 木簡出土地
- ▼ 1983年度木簡出土地

奈良・平城京二条大路・

左京二条二坊十二坪

- 1 所在地 奈良市法華寺町二六六番地の一他
- 2 調査期間 一九八二年(昭57)五月〜八三年(昭58)一月
- 3 発掘機関 奈良市水道局庁舎建設予定地発掘調査会
- 4 調査担当者 西崎卓哉・中井 公・藤原登一
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査地の遺構の概要については、『木簡研究五』(一九八三)に報告済みであるので重複はさけるが、未報告分七点について報告する。出土地は、二条大路



(奈良)

水道局庁舎と市庁舎とを結ぶ地下連絡路を近鉄奈良線下に建設するに先立ち、二

条大路南側海推定地で幅一m長さ一mの南北トレンチを設けたところ、南側溝を検出した。

側溝幅は八・七mあり、検出面からの深さは一・三mで、埋土は大きく上下二層に分かれる。下層は更に細分され、その最上層の黒色粘土層からは多量の植物遺体とともに木簡七点のほか木製品・瓦・土器等が出土した。

8 木簡の釈文・内容

二条大路北側溝A区

(1) ×□□百文 買物

・×潤九月□日□御君

(124) ×16 × 019

(2) 「石見国美農郡人□郷長□月廿日」

272 × 27 × 6 001

二条大路北側溝B区

(3) 「腸蒸飯卅四」

103 × 19 × 6 051

井戸SE0四

(4) ・淡路国津名郡志筑郷三□×

天平三年九月

(176) × 24 × 6 081

奈良・平城京左京八条三坊十一坪

(東市推定地)

- 1 所在地 奈良市東九条町四一番地の一他
- 2 調査期間 一九八三年(昭58)四月～六月
- 3 発掘機関 奈良市教育委員会文化財課
- 4 調査担当者 中井 公・立石堅志
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
当該地は、平城京左京八条三坊十一坪の北辺中央部に位置し、東市推定地を北から南に貫流する東堀河と八条条間路の交差点にあたる。



(奈良)

奈良市教育委員会では、一九八二年から、平城京東市の範圍確認調査を継続して行っており、今回は第四次調査(調査面積約二〇〇坪)である。東市所在地の比定に關しては関野貞の研究以來、諸説が囂えられたが、近年今泉隆雄氏や岸俊男氏

の四坪説が有力視され、東市所在地は左京八条三坊五・六・十一・十二坪と推定されている。

今回の調査で検出した主要遺構は、東堀河、八条条間路及び両側溝、東堀河に架かる木橋、溝、木鼻等である。東堀河に關しては、遺存地割の検討から、大安寺宮池町付近(左京五条三坊)から京外の地蔵院川付近に至る南北約三kmにわたって存在することが予想されているが、近年の左京六条三坊十坪、八条三坊九坪、及び九条三坊十坪で行われた発掘調査によっても各坊の九～十二坪のほぼ中央を南北にまっすぐ流れていることが明らかとなった。八条三坊九坪の調査では、東堀河の幅は約一〇m、深さ一・四mであるが、当然のことながら下流の調査では、一一～一二mと広くなることが判明している。

八条条間路は、路面幅約四・六m(溝心々で約六m)である。木橋は路面のほぼ中央に構築される。堀河の埋土の層位と橋脚のレベルに対応がみられ、埋土層出土の土器の年代からその存続時期は、八世紀後半～末頃、九世紀前半～中頃、九世紀後半～末頃の三時期に区分される。したがって、東堀河は、次第に埋まり浅くなることはいえ、京廢絶後もしばらくの間機能したことが判明した。

十一坪内の遺構としては、南北三坊三条が主なもので、今回の調査からは、東市跡を裏付ける資料は得られなかったものの、従前の調査で、六坪の西北隅で築地のコーナーや縁柱建物を検出し(第一次調

1983年出土の木簡

- 8 木簡の釈文・内容
- (1) [] [] 九 [] [] 知 [] [] 卅 ×
 (182) × (16) × 6 081
- (2) 「一斗六升 ×
 (204) × (94) × 6 081
- (3) × [] ×
 × 飯 [] 食飯 [] ×
 (135) × (18) × 6 081
- (4) 「阿貴氷 [] 少庭 []
 六月四日 []
 112 × 26 × 3 031
- (5) 大 [] [] 飯 [] ×
 (99) × (18) × 3 081
- (6) × 万呂 [] [] ×
 (78) × (12) × 2 081

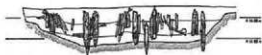
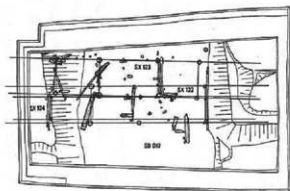
表、また、六坪、十一坪境の北辺では、門状遺構(脇門か)及び築地を検出した(第二次調査)ことからみて、少なくとも両坪が有機的に利用されていたと考えられ、今後の継続調査が期待されている。さて、東福河からは、多量の土器のほか土馬、木簡、祭祀具、金属製品等が出土した。木簡は六点で、原型を保つもの一点の他は断片である。これらは、出土遺物の年代からみて、八世紀末頃〜九世紀初頭にかけて投棄されたものと考えられる。このほか土師器、須恵器のうち墨書のあるもの四〇点に及ぶが、解読不能の小片も少なくない。

9

関係文献

- (4)は完形の付札で、「倉垣」は氏名、「少庭」は人名と思われる。
 奈良市教育委員会『平城京東市跡推定地の調査Ⅰ』(一九八三年)
 同『平城京東市跡推定地の調査Ⅱ』(一九八四年)

(亀井伸雄)



遺構平面・立面図

兵庫県・山垣遺跡の発掘調査概報

第五回木簡学会の研究報告で関心を集め、本誌にも紹介されている山垣遺跡の発掘調査概報が刊行された。八世紀初頭に遡る里に関連した役所の可能性がある遺跡で注目されるが、概報では遺跡・遺物の詳しい解説の他、木簡全点の釈文と写真が掲載されており有益である。

兵庫県教育委員会発行

『山垣遺跡（近畿自動車道関係埋蔵文化財発掘調査概報）』

（E五版 三〇頁 一九八四年三月刊）

奈良・藤原宮跡

- 1 所在地 奈良県橿原市纏手町・飛騨町
- 2 調査期間 西面中門地域 一九八三年(昭58)八月～十二月
宮南面外周帯地域 一九八三年八月～九月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 狩野 久
- 5 遺跡の種類 宮殿・官衙跡
- 6 遺跡の年代 七世紀末～八世紀初頭
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

一 西面中門地域(第三七次調査)

当調査は宮の西面で、宮の東西中軸線上の西面中門推定地で行った。面積は一〇〇八㎡である。

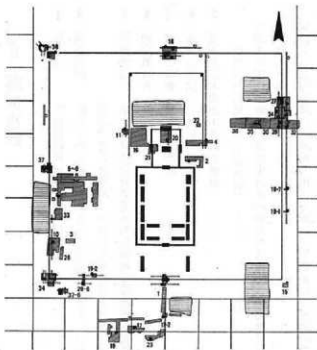
検出した主な遺構は、西面大垣・外濠で、予想された西面中門は後世の削平をうけて検出できなかった。その他には藤原宮期以後の井戸や土塙がある。木簡は外濠から二点出土した。

大垣は調査区南端で四間分の柱掘形を検出した。その規模は、掘形の二辺が一・五m、柱間は二・六六m(九尺)等間で、従来の大垣の所見と一致する。西面中門は検出できなかったが、大垣の柱掘形がとぎれる所から北が中門跡と考えることができる。宮の中軸線と

今回検出した大垣の北端までの距離を北へ折り返すと南北三〇・四mとなり、これまで調査した宮城門と同規模の門が存在したものと考えられる。また中門の推定地付近で、原位置は動いているものの特様な構造をもった礎石と石製の唐磨敷を発見したことは宮城門の構造を知る上で収穫であった。

西面外濠は大垣の西方一三mにあり、北流する。現状では後世の氾濫や浸蝕により東岸がかなり広がっているが、当初は他の外濠と同じく五・五m×六・〇m程のものであったとみられ、大垣と外濠の心々距離は二一m前後と推定される。濠の深さは二・一mである。宮の廃絶後、濠の中央付近に南北にシガラミが作られ、その西では堆積が固定したらしいが、東では水流がかなりあり、細流が何度も流路を変えて流れたので、層位的に堆積土を分けることは困難である。総じて藤原宮時代の遺物は乏しく、出土土器の七〇％は奈良時代前半のもので、平安時代のももまじる。濠は一〇世紀末頃に埋没したのであろう。木簡は、一点は最下層のシガラミ設定以前の層で検出したが、これは奈良時代かあるいは藤原宮期に入るのかは決定できない。小断片で文字は判読できなかった。他の一点はシガラミの付近から出土したもので、奈良時代の可能性がある。

他の遺物としては、土器、瓦のほか、円面鏡、土馬、銭貨（和同開珎・神功開宝・隆平永玉・富寿神宝・饒益神等）、帯金具、鉄釘、鉄棒、多足机等が出土し、墨書土器では「宮」と記したものが六点あるの



藤原宮跡出土木簡地点図

●文化財研究所調査
○奈良県調査
数字：調査回数

が注目される。

この他の遺構としては井戸三基が外濠の岸付近に作られており、九一〇世紀のものと考えられる。

二 宮南面外周帯地域（第三七―六次調査）

当調査地は宮の西南方に当り、南外濠と六条大路北側溝との間の外周帯と仮称する空閑地内で、一部大路北側溝も含んでいる。面積は六三〇㎡である。

検出した主な遺構は、南北溝一条と井戸一基がある。木簡は井戸から一点出土した。

南北溝は幅五・六m、深さ一・四mで、断面遊台形を呈する。堀土からは弥生式土器片、削り掛け、七世紀前後の土師器、須恵器片、丸・平瓦が出土した。この溝は西二坊坊間小路の中軸線の位置にほぼ一致するが、宮の外濠と同規模であることからみて、南面外濠へ往く京内の基幹水路として作られた可能性がある。

井戸は深さ二・六mで、井戸枠が六〜七段残っており、井甕組で、東西九五〇、南北七五〇ある。底に礫を敷きつめており、埋土は灰色粘質土で、その中から木簡が出土した。他に遺物は少なく、弥生式土器片、七世紀末頃の土器片がある。

なお、六条大路北側溝と西二坊坊間路は削平をうけたためか検出できなかった。

右の遺構の他に下層で弥生時代の溝や、小穴群を確認した。

8 木簡の釈文・内容

一 西面中門地域

(1) □ □ □

見叙久万呂□□□

(85) × (11) × 4 8

二 宮南面外周帯地域

(1) ・「千字文」

・「有辯」

(85) × 85 × 85

習書であるが、「千字文」の中に「有辯」と続く箇所はない。

9 関係文献

奈良国立文化財研究所「飛鳥・藤原宮発掘調査概報十四」(一九八

四年)

(加藤 優)



(大阪東北部)

水走遺跡は、河内平野北東部の沖積地に位置し、標高約四mを測る弥生時代から安土桃山時代の複合遺跡である。一九八〇年より発掘調査を毎年実施しており、遺跡の主体が中世の環濠集落及びそれを取り巻く生産跡であることが徐々に明確化してきている。具体的には、一三世紀～一四世紀代の環濠と考えられる大溝、環濠の西限を示す旧河道、環濠と旧河道の間に存在す

大阪・水走遺跡

- 1 所在地 大阪府東大阪市水走
- 2 調査期間 一九八三年(昭五八)五月～十一月
- 3 発掘機関 東大阪市教育委員会・東大阪市文化財協会
- 4 調査担当者 吉村博恵・阿部嗣治
- 5 遺跡の種類 集落跡・居館跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代・古墳時代・奈良・安土桃山時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

る柱穴群・土壇墓・土壇群、さらには三層にわたる整地層などである。生産跡の遺構としては、用水路と考えられる大溝とそれに伴う堤防状遺構・水田などである。遺物は、土師器・瓦器・陶磁器などの雑器類、漆器・下駄・曲物・人形・木筒などの木製品、刀子・鍬・應丁・鍬貨などの銅・鉄製品が多数出土している。これらの遺構・遺物より本遺跡は、一二世紀中頃以後、当地(河内郡有馬名本走)を開発し、私領化した水走氏の開発、あるいは領地支配の拠点であると考えられる。

さて木簡は、前記の生産跡地域と考えている遺構群中の落ち込み状遺構より出土した。検出長一〇m、検出幅六m、深さ六〇cmを測る不定形な落ち込みである。遺物は本木簡の他、人形・曲物・下駄・ヘラ状木製品・土師器・瓦器など多数出土した。土器から見て一二世紀末から一三世紀初頭である。

8 木簡の積文・内容

(1) 「ふなことも

□くすえ□□也。

八月五日

〱

27.5x3.2 O11

墨書はすでに消えているが、文字が浮かび上がっているため三文字を除いて判読可能である。木簡の左下方に釘穴と思われる凹孔が



二カ所存在する。文字の内容は正確には判読できないが、大意としては、舟子たちに何かを据えつけるように伝えたか、指示したものと考えられる。

(阿部朝酒)

昭和五八年度大宰府出土の木簡

昭和五八年度の大宰府史跡の発掘調査は、政庁前面の泉道関屋—山家線と御笠川にはさまれた地域で数次にわたり行われたが、その概報が刊行された。そのうち特に不丁官衙地区南端の第八五次調査では、南北溝中から五八点に及ぶ木簡が出土した。内容は付札が二〇点を占め注目され、北方の蔵司地区付近で投棄された可能性が指摘されている。

福岡県教育委員会九州歴史資料館発行

『大宰府史跡 昭和五八年度発掘調査概報』

木簡研究 第三号

巻頭言—中国簡牘呼称についての提言—

一九八〇年出土の木簡

大庭 脩

概要 平城宮・京跡 平城京左京(外京)五条五坊七坪 藤原宮跡

神田遺跡—下ッ道— 長岡京跡 大蔵司遺跡 西沖遺跡

御殿・二之宮遺跡 野路岡田遺跡 多賀城跡 漆町西遺跡 桜

町遺跡 白山橋遺跡 御館遺跡 御着成跡 船・城山遺跡 草戸

千軒町遺跡 野田地区遺跡 観世音寺僧房跡 大宰府学校院跡東

辺部

一九七七年以前出土の木簡 (白)

平城宮跡(第二次・第三次北) 薬師寺 下岡田遺跡

中国における簡牘研究の位相

唐末付札について 池田 温

静岡県城山遺跡出土の具注曆木簡について 狩野 久

草戸千軒町遺跡出土の木簡—形態を中心に— 原 秀三郎

志田原重人

彙報

頒価 三五〇〇円 千四〇〇円

長岡京木簡(一)解説付

向日市教育委員会

向日市内から発掘された木簡は現在一二〇〇点を越えるが、その内四二六本の写真図版と釈文三六二点を収録し、付載として墨書土器八六本の図版と釈文二二八点を収録した。

本書は長岡京遺跡千二百年を記念して出版したものである。

図版 B4判 コロタイプ写真印刷 五一葉

解説及び釈文 A5判活版印刷 総頁三三〇頁 定価 未定

有限会社 眞陽社

大阪・高宮遺跡

1 所在地 大阪府寝屋川市大字高宮

2 調査期間 一九八三年(昭五八)一月～一九八四年(昭五九)三月

3 発掘機関 寝屋川市教育委員会

4 調査担当者 塩山則之

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 旧石器時代～室町時代

7 遺跡及び曲物出土遺構の概要



(大阪東北部)

高宮遺跡は、生駒山系の西側斜面から派生する洪積層の寝屋川市東部丘陵の南端、海拔二八m前後の北東から南西へゆるやかに傾斜した丘陵地形に位置している。この丘陵上には、白鳳時代創建の国指定史跡高宮庵寺跡が所在している。

高宮遺跡は、一九八〇年から四次にわたって調査が進められてきている。その結果、旧石器時代から室町時代までの遺物、遺構を検

出した。特に一辺約1mの柱穴をもつ独立柱建物群と竅穴式住居群とは、長い櫛列によって区画された古墳時代末期から飛鳥・白鳳時代の集落であることが判明し、この地に居住した氏族によって隣接する高宮廟寺が創建されたことが推察されている。

本遺跡は、寺院遺構に直接かかわった古代氏族の居住地と氏寺遺構地の関連を示すものとして重視されている。

今回の調査(第五次)は、海抜一二m前後の丘陵南面端部付近で実施したものである。この調査区では、独立柱建物跡、井戸、土壇、溝、櫛列を検出し、その他ピットの数は数百に及んでいる。

独立柱建物跡は、その時期が丘陵頂部に形成された櫛列で囲まれた巨大な柱穴をもつ独立柱建物群と同時期と推察され、飛鳥・白鳳時代における集落の広がりを示すものである。この集落は、今回出土した多数の遺物から、奈良時代末期あるいは平安時代初期まで存続形成されていたことが判明した。このことは、高宮廟寺が廃絶した時期とも一致しており、古代氏族とその氏寺遺構を考える上においての今後の検討課題となるであろう。

次にこの地に集落が形成されるのは、平安時代末期であり、その時期の遺構として、土壇、溝、井戸、ピット群があげられ、墨書銘のある曲物が出土した遺構は、そのうちの木枠の施設をもつ井戸である。

曲物の出土した井戸は、上端で長径二・七m、短径二・二mの変

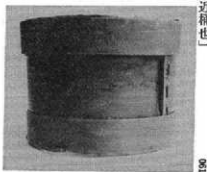
形の楕円形で、深さ三・一m、底面は一辺約九〇cmの正方形を呈している。井戸の内部には、底に長さ八五cm、幅三四cm、厚さ三cmの横板を二段組み合せた井筒を据え、その上に巨木を「コ」字形に割り抜き二枚組み合せた井筒を据えている。割り抜き井筒の材の残り計測数値は、長辺九五cm、短辺三〇cm、高さ一七〇cm、厚さ上部で一cm、底部で五cmを測る。曲物は、下の二段に重ねて横板を組み合せた井筒の上段部から出土している。この曲物に接して、底部に省略ぎみの螺旋状の暗文を施し断面三角形の高台を付した瓦器碗底部が出土している。その他、井戸の掘形の内外から瓦器碗、瓦器皿、土師皿が多数出土しており、持内外の遺物の時期差はほとんどない。

8 墨書の釈文・内容

(1) 「保延六年□月十一日侍近桶也」

保延六年(一一四〇)の年号を記した墨書銘は、曲物側板中央部に施されている。

曲物は、直径一六cm、高さ一四cm、厚さ〇・三cmを測り、板材を薄板状に削り両端を合せて円筒状にし、合せ目の側板の重複する部分を板皮で繋ぎ、さらに側板外



側の口縁部と底部に幅四cm、厚さ〇・三cmの箍をそれぞれはめ込んでいる。側板内面には、縦方向と斜方向にカキ目をつけている。底板は、直径一五・四cm、厚さ〇・七cmの円板状で、曲物の下端内側にはめ込んだのも、五箇所で木釘留めしている。

9 関係文献

寝屋川市教育委員会『高宮廃寺 発掘調査概要報告Ⅰ』（一九八〇年）

同『高宮廃寺 発掘調査概要報告Ⅱ』（一九八一年）

同『高宮廃寺 発掘調査概要報告Ⅲ』（一九八二年）

同『高宮廃寺 発掘調査概要報告Ⅳ』（一九八三年）

同『高宮廃寺 発掘調査概要報告Ⅴ』（一九八四年）

同『寝屋川市の文化財』第Ⅱ集（一九八〇年）

同『寝屋川市文化財図録Ⅰ』（一九八四年）

（塩山則之）

大阪・池上・曾根遺跡

1 所在地 大阪府泉大津市曾根町二丁目

2 調査期間 一九八二年（昭57）十一月～十二月

3 発掘機関 大阪府教育委員会

4 調査担当者 瀬川 健・森井貞雄・小山田宏一

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 弥生時代～江戸時代

7 遺跡及び木筒出土遺構の概要

この遺跡は、大阪府の南部に所在し、既に弥生時代中期の環濠集落として著名である。木筒（折敷底板）は、国史跡指定地の西側に近



接する民有地（昭和五七年度第八調査区）で検出された井戸（SE101）底から出土した。井戸は、上径約二・三m、深さ約一・四mを測り、四段重ねの曲物井筒を有している。共伴した瓦器から、一三世紀後葉の年代が与えられる。

兵庫・福成寺遺跡ふくじょうじ

1 所在地 兵庫県豊岡市福成寺

2 調査期間 一九八三年(昭58)六月～七月

3 発掘機関 豊岡市教育委員会

4 調査担当者 潮崎 誠

5 遺跡の種類 集落跡・官衙跡か

6 遺跡の年代 七～一四世紀

7 遺跡及び木簡出土遺物の概要

福成寺遺跡は、豊岡市街地の西方約五km、狭長な奈佐谷の中央部に位置している。このあたりは旧但馬国城崎郡奈佐郷に属しており、



(城崎)

国府所在地の日高町国府へは奈佐谷から八代谷を経て約一〇kmの道のりである。さらに、円山川本流、あるいは海岸部の竹野方面へ通じるルートにも便がある。遺跡の立地は、支谷の福成寺谷の閉口部にあたり、南面する山裾の水田地であ

る。標高一六m前後を測る。

福成寺遺跡の調査は、団体宮は場整備に伴う確認調査であり、豊岡市教育委員会が一九八三年度の国庫補助事業として実施したものである。調査の性格上、限られた面積の発掘ではあったが、貴重な成果を得ることができ、遺跡の主要部分も不十分ながら設計変更を行って保存されることとなった。

調査の結果、遺跡の主要な範囲は東西一〇〇m、南北一〇〇mと推定でき、とくに山裾に寄って建物跡が集中している状況である。建物の全容は未解明であるが、径三〇cm、径二〇～二五cmの柱根も検出されており、大まかに七～八世紀代と平安時代の二期に分けられるものと見られる。遺構では柱穴以外に若干の不明ビット、溝状落ち込みが確認された程度である。

遺物の出土量は多く、整理用コンテナに約六〇箱ほど出ている。内容的には須恵器、土師器が大半を占めているが、木製品の遺存状態が良好で、建築部材、皿、曲物、下駄、横櫓、糸巻、葺串、琴柱形、刀子形などがある。また、明り取りの松明と思われる焦げつきの残る棒状製品がおびただしく出ている。土器類では、二彩の壺の蓋とプラス文のスタンプを施した須恵器の大形蓋片が目玉である。漆器で、縁軸、灰軸、輸入青白磁片も若干含まれている。須恵器には漆塗や、漆の付着したものが見受けられる。

遺跡の性格を示す遺物には、木簡のほかは陶器が七点出土しており

り、大型蹄形内面視の脚台片、風字二面視を含んでいる。また、石製鈔二点（丸柄・鉾尾）、銅製毛彫文様金具が一点ある。墨書土器は三点あるが、高台杯の外底部に「上」と記したものは以外は習書らしく、判読できない。

その他の遺物には、土鏝二三〇点、須恵質・土師質の紡錘車各一点、鈔造に係わる小銅塊二点、とりべ片等がある。

8 木簡の釈文・内容

(1) □長石子 正丸 水取今丸

□中丸 御文丸 牛甘長丸 □馬丸

一□女
南日女

細□女
吉成女 □□
x x

(122) x 17 x 8
100

(2) □前□
x x

(120) x 26 x 8
80

(1)は調査区中央のグリッドで検出されたが、とくに遺構に伴う状況ではなかった。一一名分の人名が読み取れ、上部に男性、下部に

女性の名を記している。平安時代に比定されるものである。(2)は表採資料である。二字目の「前」以外は不明確である。奈良時代のものである。①・②とも木簡のもつ意味は判然としない。

本遺跡の成立時期は七世紀前半から中頃と考えられ、木簡・陶磁・石製鈔などに示されるような官衙的性格は、八世紀以降に強まるようである。しかし土鏝や曲物類の多量出土、さらに漆塗・銅塊などからは本遺跡の多様な性格をうかがうことができる。詳細な検討は行っていないが、七世紀代の遺物がかんりの量を占めている点も遺跡成立の契機を推し測る上で注目しておきたい。

本遺跡をあえて但馬国城崎郡衙に比定する根拠は充分でなく、今のところ有力な候補地ではあるが、郡域における位置や環境がやや変則的とも思える。郡よりさらに下級の郷・里といった単位に伴う可能性を含め、今後の検討に待たたい。

9 関係文献

豊岡市教育委員会『福成寺遺跡概要報告書』（一九八三年）

(瀧崎 誠)



木簡(1)

兵庫・沢田宮谷遺跡



(電野)

沢田宮谷遺跡は、揖保川と林田川に挟まれた独立丘陵東側の東向に開口する小谷に分布しており、古代山陽道より北へ二・四km、筑柴大道より北四・三km、因幡街道の街崎の渡しの南東〇・八km余りに位置している。

木簡は、県営は場整備事業に先立って行われた確認調査によって発見された。木簡の出土したトレンチは谷の奥、北側尾根根近くに

- 1 所在地 兵庫県電野市神岡町沢田字宮ノ前
- 2 調査期間 一九八三年(昭56)五月
- 3 発掘機関 電野市教育委員会
- 4 調査担当者 市村高規
- 5 遺跡の種類 集落跡・池跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代中期～鎌倉時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

位置し、厚さ六〇cmの植物地質層中より板・杭等と共に出土しており、伴出した須恵器碗・土師器杯より一二世紀末より一三世紀初頭の年代が考えられる。植物地質層の範囲等から推定すると二〇m×二五m余りの池跡と考えられ、池跡の周囲には弥生時代中期と平安時代末の土壇が検出されたが、トレンチによる調査であり、遺跡の性格を明らかにできなかった。本遺跡の周辺における周知の遺跡としては北約〇・八kmに平安時代末の寺院跡が知られているが、他には官衙等の存在を示すような文献上の記述もないことから当遺跡の性格を解明することは今後の検討をまたねばならない。

8 木簡の釈文・内容

(1) 管笥

(市村高規)

兵庫・長尾沖田遺跡

1 所在地

兵庫県佐用郡佐用町長尾字沖田

2 調査期間

一九八三年(昭58)二月～一九八四年(昭59)三月

3 発掘機関

兵庫県教育委員会

4 調査担当者

西口和彦・水口富夫

5 遺跡の種類

集落跡・寺院関連遺跡

6 遺跡の年代

弥生時代～平安時代中期

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査は、道路建設に先立つ事前発掘調査である。佐用町長尾の地は、山陽道から分かれた美作道が通り、また当地から岡山県勝田郡大原町をへて因幡国へ通



(佐用)

じる古代交通上の重要地点である。
長尾沖田遺跡は、佐用川西岸の河岸段丘上に位置し、当段丘上には、条里制地割りが良く残っている。調査地点の北西約三〇〇mの地点には、長尾庵寺があり、塔

心礎と若干の礎石が存在する。長尾庵寺は未調査であるが、出土古瓦や礎石等から奈良時代前期(白鳳)創建の寺院であろうと考えられている。

木簡が出土した地点は、推定寺域から離れているが、かつて南東から北西(寺院の方角)に向って谷が入っていた所である。谷は、弥生式土器以降平安時代中期の須恵・土師器まで谷底部から順次層を成して堆積、埋没していた。木簡は奈良時代後期と考える層に包含され他に板状木材や木札状木片、瓦片等も多く出土した。これら遺物の出土・検出状況から当木簡等は上流の寺院の方から谷へ流入したものと考えている。またこの谷は、平安時代中期には完全に埋没したと考えられ、谷を横断するように水路並びに畦が作られ、畦端の水路側には擁護の杭が打ち込まれていた。

8 木簡の釈文・内容

(1) 守解 申進 部事

(183) × 34 × 5 019

(西口和彦)



茨城・鹿島湖岸北部条里遺跡

(宮中条里爪木地区)



(南東)

鹿島湖岸北部条里遺跡は茨城県の南東部、北浦湖岸の東側に位置している。北浦湖岸の条里は北部と南部に分かれ、神宮橋付近を境に南部が大船津条里、根三田条里、下堀条里、谷原条里、長柄条里、泉川条里と続き、北部が宮中条里(爪木)と豊郷条里(須賀・沼尾)からなっている。果内初の木簡が検出された宮中条里の爪木地区は州が覆り出した「爪木の鼻」の根元部、

溝状になっている水田地帯に存在している。

遺跡の北東側は標高約三〇〜三五mの洪積台地で、宮中野古墳群(総数一七基)のうち、比較的古い前方後円墳(五世紀)が存在している。遺跡はA・B地点に分かれ、A地点は谷底平野の入口部で標高約五m、古墳時代の水田跡と考えられる遺構が検出された。遺物はこの水田跡内より、石製模造品の未製品をはじめ、土器片、陶器片、金属製品、木製品が多数出土し、木簡もこの中で発見された。B地点は台地端沿いの比較的広い部分で、土器片や陶器片、金属製品、木製品が多数出土している。A、B地点とも遺物の異状なぶり方からみて、湖岸の集落が北浦の洪水によって洗われた結果によるものと推定される。遺物は平安後期以降のものが多く、墨書土器等も出土している。次いで江戸時代のもので、古銭や煙管、釘、陶器等、条里遺構も確認されたが、時期決定には至らず今後課題を残した。

8 木簡の积文・内容

(1) 「噫々[如]律令」

151 × 23 × 4 0.11

(2) 「二百七十」

・
[]
七十

670 × 150 × 8 0.11

(3) 「正」

[]
正

152 × 15 × 9 0.10

(田口 崇)

1 所在地

茨城県鹿島郡鹿島町大字宮中条里田他

2 調査期間

一九八三年(昭58)六月〜一九八四年(昭59)二月

3 発掘機関

鹿島町教育委員会

4 調査担当者

田口 崇・木田 勉

5 遺跡の種類

条里遺跡(水田跡)

6 遺跡の年代

古墳時代前期〜江戸時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

鹿島湖岸北部条里遺跡は茨城県の南東部、北浦湖岸の東側に位置している。北浦湖岸の条里は北部と南部に分かれ、神宮橋付近を境



(京都東南部)

滋賀・東光寺遺跡

ようこうじ

- 1 所在地 滋賀県大津市大萱二丁目
2 調査期間 一九八三年(昭五八)一月～八月

3 発掘機関 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会

4 調査担当者 岡本武彦

5 遺跡の種類 寺院跡・官衙跡

6 遺跡の年代 白鳳～平安時代中期

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

東光寺遺跡は、琵琶湖より流れ出る瀬田川の左岸、近江国府の北辺に近接して位置する。遺跡の中心部と考えられる大萱の集落は、

近江国府城と同様に正方位の地割が現存しており、今回のマッシュン建設に先立つ発掘調査は、その南端の丘陵裾部の低湿地を対象に行った。

調査の結果、上下二時期の遺構、遺物を検出した。

そのうち、上層からは、一

一世紀後半の掘立柱建物二棟とそれを囲むように人工溝が検出された。建物は八間(以上)×六間の総柱の南北棟と、四間×三間の総柱の東西棟である。呪符木簡が出土したのは前者の建物の北東隅に位置する柱穴からで、二段掘りになった柱穴の下部に直立して(1)が、その上部に二つ折れになって(2)が出土した。柱穴は直径四〇cm、深さ四七cmである。また、この建物の東面には雨落溝が設けられており、呪符の出土した柱穴に近い溝内より桃の果核が二〇数個まともに出て出土している。他に、柱穴や溝を中心に、多数の土器器、黒色土器、木器(木簡状木製品を含む)などが出土した。

なお、下層からも、多数の遺物とともに木簡状木製品が出土したが、未整理のため、発表できなかった。

8 木簡の積文・内容

(1) 「近江 波尼鬼急々如律令」

28cm×2.5cm

(2) 「天定鬼」

28cm×2.5cm

呪符木簡(1)は下端部が腐食のため変色しており、一時期、土中にさし立てられていたものと思われる。(2)は二つ折れになっており、下端も欠損している。

9 関係文献

滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会「大津市 東光寺遺



木簡研究 第四号

巻頭言——木簡保存法の思い出し——

坪井清足

一九八一年出土の木簡

概要 平城宮跡 奈良女子大学構内遺跡 法隆寺 藤原宮跡 長
岡京跡 三条西殿跡 島羽離宮跡 若江遺跡 佐雲遺跡 大板城
三の丸(大手口)遺跡 小曾根遺跡 尾張国府跡 下津城跡 坂
尻遺跡 小川城跡 恒川遺跡 三ツ寺Ⅰ遺跡 下野国府跡 多賀
城跡 郡山遺跡 胆沢城跡 道伝遺跡 笹原遺跡 明成寺遺跡
安田遺跡 大森鏡島遺跡 高堂遺跡 漆町遺跡(C地区) 南吉
田葛山遺跡 百間川遺跡群(原尾島遺跡) 草戸千軒町遺跡 道
照遺跡 長門国分寺跡 野田地区遺跡 湯川神社境内遺跡 大宰
府跡(大楠地区) 九州大学(筑紫地区) 構内遺跡 長野遺跡
辻田西遺跡

一九七七年以前出土の木簡(四)

平城宮跡(第三二次南・第二七次・第二八次・第二九次)

呪符木簡の系譜

和田 萃

木簡と上代文学——水産物付札をめぐって——

小谷博泰

「淡紙文書」出土概要

佐藤宗諒

彙報

頒価 三五〇〇円 丁四〇〇円

木簡研究 第五号

巻頭言——木簡史の研究について——

関 見

一九八二年出土の木簡

概要 平城宮・京跡 平城京二条大路・左京二条一坊十二坪 白

毫寺遺跡 藤原宮跡 山田寺跡 阿部六ノ坪遺跡 長岡京跡(1)

長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 長岡京跡(4) 仁和寺南院跡 大板城跡

梶子遺跡 道場田遺跡 野畑遺跡 穴太遺跡 下野国府跡 下野

国府跡寄居地区遺跡 長原東遺跡 多賀城跡 弘田柵跡 日野川

朝宮橋下流 板町遺跡 出合遺跡 辻井遺跡 助三畑遺跡 扇脊

堀の内遺跡 草戸千軒町遺跡 田村遺跡 高畑庵寺 藤田遺跡

一九七七年以前出土の木簡(五)

藤原宮跡

字調査資料としての平城宮木簡

——古事記の用字法との比較を方法として——

平城宮出土の衛土関係木簡について

木簡とコンピュータ

書評・『草戸千軒——木簡——』

畫報

小林 芳規

鬼頭 清明

田中 琢

水藤 真

頒価 三五〇〇円 千四〇〇円

長野・北稻付遺跡

1 所在地 長野県更埴市大字八幡字北稻付

2 調査期間 一九八三年(昭58)七月

3 発掘機関 更埴市教育委員会

4 調査担当者 佐藤信之

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 一〇世紀～一一世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(抜粋)

北稻付遺跡は、善光寺平の南端に位置し聖山系に源を発する佐野川扇状地上に営まれた遺跡で、東方約1kmには千曲川が北流している。周辺には弥生時代から平安時代の遺跡が点在しており、八幡遺跡群として捉えられている。一九八一年より実施されている県営は場整備事業に伴い発掘調査が行われた。その結果、平安時代の住居跡一棟が検出され、一〇世紀から一一



世紀に比定される土師器・須恵器・灰胎陶器それに銅製の帯金具、多数の木製品などが出土している。また八点の墨書土器が検出されており、うち四点は「春」と判読できる。木簡は、かつて沼であったと推測される湿地帯の岸より、多数の木製品と共に出土したものである。

周辺の遺跡からは、平安時代前半と思われる瓦や瓦塔が発見されており、青木庵寺という名称が与えられている。なお本遺跡の東二〇〇mほどにあたる青木遺跡からは、一九七〇年の発掘調査の際に掘立柱建物跡群なども検出されている。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「廿三 録」

12.8 × 2.5 × 4 0.11

9 関係文献

更埴市教育委員会『北稻付遺跡』(一九八四年)

(佐藤信之)

宮城・多賀城跡

- 1 所在地 宮城県多賀城市市川・浮島
- 2 調査期間 一九八三年(昭58)八月～十二月
- 3 発掘機関 宮城県多賀城跡調査研究所
- 4 調査担当者 高野芳宏ほか
- 5 遺跡の種類 国府跡
- 6 遺跡の時代 奈良時代～平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

多賀城跡は、奈良・平安時代の陸奥国府跡であり、奈良時代には鎮守府も併置されていた。外郭は一辺六七〇～一〇〇〇mほどの不整形をなし、そのほぼ中央に東西一〇三m、南北一二六mの政庁跡がある。調査の結果、政庁跡には大別して第Ⅰ～Ⅳ期の変遷が把握され、各期の年代は次のように考えられている。第Ⅰ期は多賀城創建の八世紀前半～八世紀中頃、第Ⅱ期は八世紀中頃～七八〇年の伊治公世麻呂の乱による焼失まで、第Ⅲ期はその復興～八六九年の貞観の大地震による被災まで、第Ⅳ期はその修復～政庁の終末である一〇世紀中頃までとなる。

今回木簡が出土したのは、外郭南門と政庁南門とを結ぶ道路跡の検出を目的として実施した第四四調査である。調査の結果、政庁



多賀城跡第44次調査木簡出土地

中軸線上で盛土による道路跡が検出された。道路遺構には、A・B・Cの三時期の変遷がある。路幅は古いものからAが約一〇m、Bが約一八m、Cが約二四mと順次拡張されている。構築年代については、A期が八世紀前半、B期が八世紀末頃、C期が九世紀と考えられる。A・B期では道路東側の水を西に排水する暗渠が、C期では路面排水を目的とする暗渠が付設されている。A期の暗渠については二回の改修が行われており、A1・A2・A3期に細分される。

03 ・×人 兵士五百七十×

・×「鳥島鳥太郎」×

(87)×(16)×6 801

04 ×□×

×□健児替

□□×

(34)×(8) 801

□健児替は木目の方向に対して斜めに、□□は天地逆で木目の方向に直交して書かれている。

04 ×□□×

□□「鳥」□□

(21)×(17) 801

04 ×□□×

×丈マ立万呂×

(105)×(23) 801

04 ×□□×

□□「小」川郷

(83)×(6)×(4) 801

04 ×□木三百八十村前旬□□×

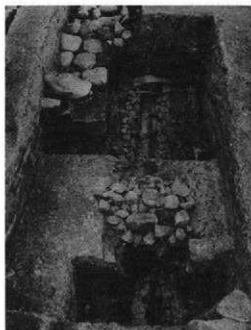
(171)×(16) 801

04 ×廿一日□□×

(26)×(26) 801

木簡は二八三点出土しているが、その大部分は削片である。文字の判読が可能なものは約七〇点あり、その中には人名に関わると思われるものが約半数を占めている。

石組暗渠の裏込め土出土のものでは、(1)の木簡が注目される。表



木簡出土の暗渠

に刻界線が三本あり、親族関係十人名を書き連ねている。その内容から、戸籍などの帳簿類に関するものと思われるが、裏面は整形が施されていないことなどの問題があり、帳簿作成のどの段階で作成、使用されたのかについては、今後の検討課題である。また、(5)の上番している人の交替に関するものや、(6)・(7)のように官職名を記したと思われるものも見られる。

石組暗渠の取水口付近の埋まり土出土のものでは、(4)の木簡が注目される。上端の折損部に側面からあけられた孔の痕跡を残しており、平城宮跡で発見されている遡叙・考課関係の木簡と同じ〇一五



木簡 04

型式の形態をなしていたものと思われる。記載内容は、表に人名を書きその下に割註の形で年齢十身体的特徴十本貫地を記しており、後に余白部分を利用して氏族名の習書がなされている。習書がなされる以前の木簡は、記載内容と、形態が共通する平城宮跡出土の「成運短冊」の使用法とから推定すると、匿名作成用木簡として使われていたものと思われる。即ち、基本的帳簿（匿名簿）をもとにして個人ごとに作成された木簡で、これを並べ変え連ねて用途別の帳簿（匿名簿）を作成するのに使用されたものと思われる。また同一層から03・04のように兵制に関する木簡が出土していることから、04も兵制に関するものである可能性を指摘し得る。04の「健児管」は、木目の方向に対して斜めに書かれていることなどから習書の可能性もあるが、出土遺物の年代から八世紀前半のものであることが知られ、天平十年に廃止される以前の健児に関する貴重な史料である。

石組暗渠の裏込め土、取水口付近の埋まり土ともに八世紀前半の層であり、多賀城の創建に関わる時期の木簡が出土したのは初めてである。今回出土の木簡は、内容的にも注目すべきものを含んでおり、多賀城の創建期の種々の問題を考える上で、大きな手掛りを与えてくれるものである。

9 関係文献

宮城県多賀城跡調査研究所「宮城県多賀城跡調査研究所年報一九八三」（一九八四年）

佐藤和彦「多賀城跡出土の匿名作成用木簡について」（東北歴史資料館『研究紀要一〇』一九八四年）

（佐藤和彦）

一九七七年以前出土の木簡(六)

奈良・平城宮跡(第三次)

- 1 所在地 奈良市佐紀町・二条大路南二丁目(旧北新町)
 - 2 調査期間 一九六五年(昭40)二月～一九六六年(昭41)四月
 - 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
 - 4 調査担当者 榎本亀治郎
 - 5 遺跡の種類 宮殿・都城跡
 - 6 遺跡の年代 奈良時代～平安時代初期
 - 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
平城宮跡第三次発掘調査区は、宮城東南隅部分と、その外側の東一坊大路と二条大路の交差する地域(地区名6AAI区)にあたる。当時、国道24号線バイパスが当該地の一部を通るように計画されたために発掘調査が実施された。
- 調査で検出された主要な遺構は、東一坊大路路面敷とその東・西両側溝(西側溝は宮東面外堀にあたる)、二条大路路面敷とその南・北

両側溝(北側溝は宮南面外堀にあたる)をはじめとして、宮内から宮南面外堀への排水のための南北溝、東一坊大路両側溝を渡るため二条大路に架かっていた橋、その一部が調査区に含まれる左京三条一坊十六坪・二坊一坪内の掘立柱建物四棟、橋、井戸などである。

木簡の当該調査区出土点数は六三九点であるが、木簡出土遺構(すべて溝)との関係は次のとおりである。

当地区出土木簡の過半三八二点は、宮東面外堀で東一坊大路西側溝にあたるSD四九五一から発見された。その他、宮南面外堀で二条大路北側溝にあたるSD一二五〇に宮内から南流するSD三四一〇が合流する付近から二四三三と集中している。SD一二五〇では調査区西端で一点出土をみた。また、二条大路南側溝SD三九〇五と東一坊大路東側溝SD三九一一は、ともに調査区東辺部で検出した素掘り溝であるが、SD三九〇五から一点、SD三九一一から一二点の木簡が発見されている。

以下、木簡出土遺構の概要を述べることにしたい。

溝SD四九五一 平城宮東面外堀かつ東一坊大路西側溝にあたる

堆積層をなしており、木簡はその堆積層に多く含まれていた。出土層位は、粘土混細砂、粗砂層の二層からであるが、二層は近い時期の堆積で時期的区別はできない。

なおSD四九五一には、SD一二五〇、SD四〇〇六、SD三九五六（SD四〇〇六の南六mを平行する東西溝の三条の溝が流入するが、SD四〇〇六、SD三九五六の両溝からは木簡出土をみない）、SD四九五一出土木簡は、SD四九五一の上流、およびSD一二五〇とそれに注ぎ込むSD三四一〇から流れ込んだものである。

溝SD一二五〇・SD三四一〇 SD一二五〇は宮南面外堀かつ二条大路北側溝にあたり、東流してSD四九五一に流入する。またSD三四一〇は宮東面大垣の内側を南流する排水溝で、上流は第二次南調査（6A・B・A・F区）、第九次調査（6A・G・A・H区）ともに「木簡研究四」参照）や、本号にその概要を取録する最近の第一五四次調査（6A・A・D区）でも検出され、いずれも木簡出土をみており、その下流は当該調査区でSD一二五〇に合流している。SD三四一〇が南面大垣を通過する部分については、大垣の痕跡が東端では崩壊した状況で途切れているため、いかなる形態であったかは明らかでない。なおSD三四一〇には、第三次補足の発掘調査で検出された南面大垣の北雨落溝SD四一〇も西から流入しているが、その雨落溝からは削屑が多く占めるとはいえ、考課関係の木簡など、一三〇〇〇余点もの木簡出土をみている。

SD三四一〇がSD一二五〇へ合流する付近から、SD一二五〇がSD四九五一に注ぎ込む間の堆積土は、SD四九五一と同様に上層から暗灰色土、細砂、粗砂層の三層からなり、木簡は下層二層から発見されているが、これまた時期的区別はできない。

溝SD三九二・SD三九〇五 調査区東部で検出した南北溝SD三九二は東一坊大路東側溝にあたり、東西溝SD三九〇五は二条大路南側溝にあたる。両溝とも新旧二時期あり、各々が接続する。古い時期の溝SD三九二-Aは二条大路を横断するが（その横断部に横SX三九二〇が架かる）、それにSD三九〇五-AがT字状に合流しており、また新しい方の溝SD三九二-BとSD三九〇五-BとはL字状に接続する。木簡はSD三九二-Bから二点、SD三九〇五-Bから一点が、いずれも接続部近辺で出土している。なおSD三九二-Bは幅一・三m、深さ八〇cm、堆積土は四層に分れ、SD三九〇五-Bは幅一・六m、深さ八〇cmで、堆積土は三層に分れ、ともに素掘りの溝である。

8 木簡の積文と内容

SD三四一〇が、SD一二五〇へ流入し、さらにその流れがSD四九五一へ流れ込む。従ってSD四九五一出土木簡には、SD三四一〇↓SD一二五〇↓SD四九五一の流れのもと、SD四九五一そのものの上流からのものがある。またSD四九五一と、SD三四一〇とSD一二五〇の合流点の堆積土はともに同じ層序で木簡出

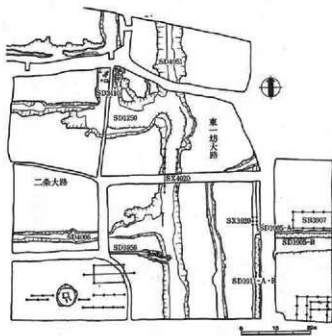
土層位も同一であり、基本的には共通のものと考えられる。

ところで、SD三四一〇・SD一二五〇合流点付近と、SD四九五―出土木簡の年代については、SD三四一〇・SD一二五〇合流点付近からは、宝龜五年紀伊國壺荷札(9)、宝龜六年文書(10)、「近衛」府とある木簡(11)など、またSD四九五―からは、宝龜五年信濃國衛土養物荷札(12)がみられるなど、年紀のある木簡は、宝龜年間に限られる。なおSD四九五―からは、和同開珎と長年大宝、寛平大宝などの銭貨や、一〇世紀を降らない唾壺などの土器の出土をみ、またSD三四一〇・SD一二五〇合流点からは、和同開珎、神功開宝、隆平永宝、富寿神宝などの銭貨が出土しているところから、これらの溝は平安時代前期まで存続していたことがわかるが、木簡については年紀が宝龜に限られることからみて奈良時代末期までのものと考えられている。しかし、ときどきの溝浸淫にもさらし残されたと思われる郡・里表記の庸米荷札(13)など時代的に遡るものも少数みられる。

SD四九五―出土木簡で注目されるのは、「春宮」(14)や春宮坊被管の官号(主書署(15)(16)名がみられることである。またSD三四一〇・SD一二五〇合流点からも「主工署」(17)とある木簡がみられることから、SD四九五―、SD三四一〇の上流地域に春宮坊所在の可能性が考えられている。墨書土器にも「主工」とあるものが見られる。春宮坊とその被管は常置でなく、皇太子のいる時期のみ設

置されたが、奈良時代後期で該当する皇太子は、他戸、山部、早良親王で、そのいずれかの春宮坊であろうとされる。

またSD四九五―からは、刺木・楮の請求文書(18)、桁や歩板などの語句がみえる文書断片(19)などがみられ、これらは溝上流で行われた奈良時代末期の造営を示すものである。



第32次調査区木簡出土遺構図

- (8) ・「可召造東大寺司^{〔工多〕}□^{〔工多〕}×^{〔工多〕}□^{〔工多〕}」
 (114)×16×3 019 三三六六号
- (9) 五六寸桁十四枚 歩板十板 (136)×(13)×3 081 三三六七号
 ・×荷勅旨進
 ・×^{〔反用多〕}□^{〔反用多〕}間度六荷之^{〔中多〕}」
 ×^{〔荷多〕}□^{〔荷多〕}丈部獲万呂 三^{〔荷多〕}□^{〔荷多〕} (116)×(9)×4 081 三三六八号
 ・「進送従料三斗一升二合一^{〔三多〕}日各日飯四升充^{〔三多〕}」
 ・「少尉殿料 六月廿八日會祢 272×23×5 011 三三七七号
- (10) ・「陰陽師給二升^{〔成〕}成^{〔成〕}」
 西宮女^{〔女多〕}□^{〔女多〕}宜^{〔女多〕} 十月六日^{〔日〕}□^{〔日〕}」
 ・「好明妹^{〔女多〕}□^{〔女多〕}□^{〔女多〕}慶^{〔女多〕}」
 276×27×7 011 三三七三三号
 (100)×13×3 081 三三九一号
- (11) ・×井郡種科郷衛士神人^{〔神多〕}」
 ・×養^{〔奉多〕}□^{〔奉多〕}六^{〔奉多〕}夏^{〔奉多〕}五年^{〔奉多〕}」
 (115)×23×3 019 三三九四号
- (12) ・×^{〔若多〕}國^{〔若多〕}□^{〔若多〕}郡各田部里各田部史^{〔若多〕}」
 (115)×12×4 081 三三五六号
 溝SDD三四一〇・SDD二五〇合埋点
- (13) 焼炭一人 将監紀朝臣曹司一人 (86)×(17)×9 081 三三五七号
 (13)×(17)×2 019 三三五七号
 衛門府
 大尉^{〔御多〕}□^{〔御多〕}×^{〔御多〕}」
 (8)×(8)×1 081 三三五八号
- (14) ・「火頭若倭部足嶋 額田部^{〔取多〕}□^{〔取多〕}」
 葛木生 丈部嶋足^{〔士多〕}衛士 額田部小國
 衛^{〔部多〕}□^{〔部多〕}部嶋^{〔部多〕}□^{〔部多〕}」
- (15) 衛宅部^{〔息多〕}□^{〔息多〕}万呂^{〔息多〕}□^{〔息多〕}」
 津守生 火頭中臣廣成 生^{〔部多〕}□^{〔部多〕}人^{〔部多〕}」
 石部字人^{〔部多〕}」
 224×(8)×2 011 三三五九号
- (16) ・二升^{〔八多〕}□^{〔八多〕}」
 一升 主工署四升
 一升 日廿五日
 (106)×(63)×4 081 三三五二号

9 関係文献

奈良国立文化財研究所『平城宮第27・32次発掘調査概報』（一九六六年）

横田拓実「昭和40年度平城宮出土の木簡」(奈良国立文化財研究所年報 一九六六—一九六六年)

石井則孝・三輪嘉六「昭和40年度平城宮発掘調査概報」(同右)

奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報 四』(一九六七年)

同『平城宮木簡 三』(一九八一年)

(綾村 宏)

本簡学会会則

第一条 本会は本簡学会と称する。

第二条 本会の事務所は奈良県内に置く。

第三条 本会は本簡に関する情報を蒐集・整理し、本簡そのものについて研究・保存を推進するとともに、その成果の普及をはかり、史料としての活用を資することを目的とする。

第四条 本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

- 1 本簡に関する情報の蒐集および整理
- 2 研究集会の開催
- 3 会誌『本簡研究』その他の刊行
- 4 発掘調査組織、その他関連する学会・機関との連絡および協力
- 5 その他前条の目的を達成するために必要な事業

第五条 本簡の調査・研究に従事し、本会の趣旨に賛同する者は会員になることができる。

二 本会に入会しようとするものは、会員二名の推薦を必要とし、委員会の承認を得なければならない。

三 会員は所定の会費を納入しなければならない。会費の額は総会において決定する。

四 会員は総会における議決権を有し、会誌の配布をうけ、そ

他の前条の事業に参加することができる。

五 会員に本会の目的の遂行をさまたげる行為のあった場合には、委員会はこれを除名することができる。

第六条 本会は次の役員をおく。

- 1 会長一名
- 2 副会長二名
- 3 委員若干名
- 4 監事二名

第七条 委員・監事は総会において選出され、任期は二年とする。

ただし、再任はさまたげない。

二 委員は委員会を組織し、会則にもとづき会務を処理する。

三 会長および副会長は、委員会の互選による。会長は本会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を補佐する。

四 監事は会計および会務の執行を監査する。

第八条 本会は毎年一回総会を開く。

第九条 本会の経費は会費および寄付金をもってあて、総会において会計報告を行うものとする。

第十条 この会則の変更は総会において議決するものとする。

第十一条 委員会は会務運営のため、幹事若干名を委嘱し、また細則を定めることができる。

彙報

第五回総会および研究集会

木簡学会第五回総会および研究集会は一九八三年二月三日・四日の両日にわたり、奈良国立文化財研究所平城宮跡資料館講堂において参会者約一〇〇名にて開催され、活発な質疑討論が行われた。会場には研究報告に関連して藤原宮跡、平安京右京八条二坊、法性寺跡、鳥羽離宮跡、兵庫県山垣遺跡出土木簡、また別に静岡県坂尻遺跡出土墨書土器が展示され参会者の関心を集めた。

◇二月三日(土) (午後一時～五時三〇分)

第五回総会(議長 水野柳太郎氏)

まず岸俊男会長の挨拶があり、学会として見学会やニュース速報を出すことを考慮していることが述べられ、また墨書・ヘラ書き土器等への注意が必要であること、海外での出土木簡の情報交換を進める必要があることなどの提言があった。続いて水野柳太郎氏が議長に選出され議事が進められた。

会務報告(符野久委員)

一年間の活動と現状につき、会員数は、新入会員一〇名、死去および退会者三名で、現在一七三名であり、五年目に入ったので会員名簿を更新したこと、木簡出土情報に遺漏があるので、その

収集につき会員の一層の協力を仰ぐこと、事務局体制を充実させるため専従者の雇用を考慮中であることなどの報告があった。

編集報告(佐藤宗彦委員)

会誌第五号の編集については、一九八二年度の木簡出土遺跡は三五遺跡であるが、六遺跡については諸般の事情により報告が入らず、また、三五遺跡以外にも落ちがあるらしいので会員の協力を願うこと、第六号への論文の寄稿の要望、木簡だけでなく他の文字資料の掲載についても考えていきたいこと、第五号の頒価は三五〇〇円、送料四〇〇円とすること等の報告があった。

会計報告(岩本次郎委員)

一九八二年度(一九八二・四・一～一九八三・三・三二)の会計について収支決算報告と説明が行われた。続いて関見監事から、六月九日に関・土田直鎮両監事が会計監査を行い、その結果運営は厳正適切であった旨の報告がなされた。

以上の諸報告については異議なく承認された。

なお、総会後の時間を利用して、奈良国立文化財研究所が行っているコンピュータによる木簡データ検索の実演があり、今後の史料利用の方向を示すものとして大きな関心をよんだ。引続き二時三〇分から研究集会を開いた。

研究集会(議長 田中勉氏)

平安時代の記録にみえる木簡について

山田英雄

鹿の子遺跡出土の漆紙文書について 鎌田元一・川井正一

山田報告は日記等にみえる簡・札・籍などの用例を多数挙げて精緻な検討を加え、平安時代の木簡についての展望を示したものである。その成果は本号に収載することができた。鎌田・川井報告は大会での木簡以外の文字資料の初めての報告になるが、遺構・漆紙に関するスライドを用い、出版された報告書の一部訂正、および報告書でふれなかったことを中心に、漆容器のフタ紙と土器の種類との関係など諸点につき、あらたな見解を示した。本号所載の鎌田論文は同報告に関連する論考である。

研究会後、ドリル友達で懇親会をもった。

◇二月四日(日) (午前九時一〇分～午後三時二〇分)

研究会(議長 早川庄八・原秀三郎氏)

最近の各地出土の木簡

佐藤 信

兵庫県山垣遺跡出土の木簡

加古千恵子・佐藤宗諱

藤原宮跡出土の木簡

加藤 優

いずれも一九八三年中に出土したものの報告で、佐藤(信)報告に対しては、会場から岡山県吉岡川遺跡、静岡県小川城遺跡等数カ所の追加報告があった。なお、大阪府津堂遺跡出土の曲物墨書については赤外線テレビ撮影によるVTRを放映した。加古・佐藤(宗)報告では、スライドによる遺構説明に続き、釈文の説明があった。八世紀初めの里レベルの在地の状況を示す木簡として関心

を集め、木簡の表裏の関係や文字の釈読等について意見が出された。このあと昼食後の休憩時間に平城宮跡第二次大極殿の第一五三次発掘現場を見学した。午後の加藤報告は弘仁元年銘の莊園木簡に関するものであるが、語句の解釈や二不得八制についての質問があった。続いて総括討議が行われ、平野邦雄副会長の挨拶のあと閉会した。

委員会報告

◇一九八三年二月三日

総会に先立って、新入会員の承認、および会務報告、会計報告、会誌編集、総会・研究会運営等について検討を行った。

◇一九八四年六月一日

一九八三年度の会計報告、会誌第六号の編集について討議を行い、また第六回大会の総会・研究会の日程を二月一日・二日とすることとし、報告内容の検討を行った。新入会員六名が承認された。会員への木簡出土速報として、関係機関の御協力を得て、平城宮、多賀城、大宰府の木簡に関する概報・現地説明会資料等を送付することとし、八月末に実施した。

◇一九八四年一〇月一七日

一九八四年度の会計中間報告、会誌第六号編集の経過報告があり、第六回大会の日程・内容については決定した。新入会員七名が承認された。

東院西辺地区(第二八次)	清田善樹	4	7	左京三条十坊十五坪(第二八次一八)	清田善樹	2	9
内裏北方官衙地区(第二九次)〔図版四〕	◇	4	7	左京三条一坊八坪(第二八次一二)	◇	2	9
宮城南面西門(若犬塞門)地区(第三三次)〔図版一、四〕				左京三条二坊七坪(第二八次一二三)	◇	2	9
第一次朝堂院地区(第三六次)	今泉隆雄	4	9	法華寺阿弥陀淨土院跡(第二八次一三〇)	◇	2	9
内裏北外郭東北部(第三九次)〔図版六〕	清田善樹	4	10	左京三条二坊宮跡庭園跡〔図版六〕	佐藤 信	2	12
推定第一次朝堂院地区(第四〇次)〔図版六〕	寺崎保広	5	7	右京三条一坊三条大路(第二三二二次)	◇	3	9
南面大垣(第一四三次)	橋本義則	5	8	法華寺西南部(第二三三四次)〔図版二〕	◇	3	9
推定第一次内裏北方地区(第五次)	◇	5	10	平城京西市跡(第一次)	◇	3	9
推定大膳職跡(第七次)	東野治之	* 1	54	左京二条二坊坊間大路(第二三二六次)〔図版二〕	◇	3	10
推定第二次内裏北外郭地区(第二三次)	今泉隆雄	* 2	60	九条大路(第二五五次)	◇	3	10
朱雀門および内接地区(第一六・一七次)	清田善樹	* 2	64	左京(外京)五条五坊七坪	◇	3	14
宮城西辺地区(第一八次)	佐藤 信	* 2	65	法華寺西南部(第一四一一次)	橋本義則	5	9
推定第二次内裏北外郭地区(第二〇次)	◇	* 2	67	平城京東市東堀河(第一四一三三三三)	◇	5	9
推定第二次内裏外郭東接地域(第二二次)	鬼頭清明	* 3	59	左京三条三坊七坪(第一四一一二八次)	◇	5	9
第二次調査地区の東接地域(第二二次北)	◇	* 3	63	左京三条二坊七坪(第一四一三三五次)	◇	5	10
東院西辺地区(第二二次南)	◇	* 4	87	二条大路・左京二条二坊十二坪	西崎卓哉	5	18
推定第一次内裏東南地区地域(第二七次)	◇	* 4	94	藤原宮跡			
推定第一次内裏西接地域(第二八次)	◇	* 4	94	推定東面北門南接地(第二四四次)〔図版四・五〕			
東面大垣(第二九次)	◇	* 4	96	東面北門(第二七次)〔図版七〕	加藤 優	2	15
平城京跡					鬼頭清明	1	13

『木簡研究』総目次

東面大垣 (第二九次) (圖版三・四)	加藤 優	3	16
南面大垣 (第二九一六次)	◇	3	17
西南隅地域 (第三四六次)	◇	4	25
西北隅地域 (第三六六次) (圖版一・五)	◇	5	23
圍道一六五号綠檀原バイパス関連調査	和田 萃	* 5	78
藤原京条坊関連遺構	中井一夫	2	19
紀寺跡	泉 森 皎・岸 俊男	1	15
料田遺跡—下ッ道—	中井一夫	3	22
奈良女子大学構内遺跡	清田善樹	4	22
法隆寺	◇	4	24
白毫寺遺跡	中井一夫	5	21
山田寺跡	加藤 優	5	29
阿部六ノ坪遺跡	関川尚功	5	31
正倉院伝世の木簡	和田 萃	* 1	58
察師寺	鬼頭清明	* 3	67
〔京都〕			
長岡宮・京跡			
左京二条二坊五・六町 (左京第二二次) (圖版二・三)	山中 章	1	18
宮東辺北部 (第八七次)	◇	1	19
推定左京四条二坊九町	山中 章	2	20
推定猪俣小路 (假称)	◇	2	20
左京二条二坊六町 (左京第五一次) (圖版五)	◇	3	25
左京二条二坊三町 (立金調査第八〇一八次) (圖版六)	◇	3	25
〔圖版五〕			
左京四条二坊九町 (左京第七一次)	清水みき	4	26
左京四条三坊 (第二、五調査区)	◇	4	26
左京四条二・三・四坊	鈴木久男	4	31
東二坊大路・南一条条間大路交差点 (左京第八九次)	長宗繁一	5	39
右京六条二坊四町 (右京第一〇二次)	清水みき	5	32
右京八条一坊九・十六町 (右京第九四次)	岩崎 誠	5	36
平安京跡	◇	5	38
西市跡 (圖版六)			
左京八条三坊跡	百瀬正恒	1	23
左京内膳町跡 (北辺三坊六町)	丸川養広	1	24
三条西殿跡	平良泰久	2	21
鳥羽離宮跡	定森秀夫	4	32
仁和寺南院跡	上村和直	4	33
	家崎孝治	5	40

〔大塚〕

園府遺跡〔図版七〕

大塚城三の丸(京橋口)遺跡

大塚城三の丸(犬手口)遺跡

大塚城跡

大塚町遺跡

若江遺跡

佐堂遺跡〔図版六〕

小曾根遺跡

〔兵庫〕

吉田南遺跡

御着城跡

鶴・城山遺跡

出合遺跡

辻井遺跡

〔滋賀〕

鴨遺跡〔図版一、二、三〕

穴太遺跡

佐久間貴士

藤井直正・榮原永遠男

藤井直正

中尾芳治・中川信作

森田克行

阿部嗣治

三宅正浩

柳本照男

田辺昭三

山本博利・秋枝 芳

三村修次

鎌木義昌・亀田修一

山本博利・秋枝 芳

丸山竜平

林 博通

穴太遺跡

服部遺跡

畑田庵寺跡

野路岡田遺跡

野畑遺跡

〔和歌山〕

野田地区遺跡

湯川神社境内遺跡

〔三重〕

下郡遺跡

小判田遺跡

柚井遺跡

木津氏館跡

西沖遺跡

〔愛知〕

下津城跡

林 博通

大橋信弥

近藤 滋

別所健二

林 博通

渋谷高秀

久貝 健

山田 猛

北野 保

榮原永遠男

森前 稔

北條 稔

森前 稔

北條 稔

北條 稔

北條 稔

北條 稔

北條 稔

堂の前遺跡

道伝遺跡

◇

笹原遺跡

明成寺遺跡

安田遺跡

〔秋田〕

秋田城跡

松田柁跡

◇

〔福井〕

大森鏡島遺跡

日野川朝宮橋下流

〔石川〕

漆町西遺跡

漆町遺跡（C地区）

桜町遺跡

藤田有宣・平川南

藤田有宣

手塚孝

佐藤庄一

◇

尾形與典

小松正夫

栄原水遠男*1

船木義勝

◇

仁科章

田村満男

小村茂

◇

四柳嘉章

◇

◇

白山橋遺跡

御嶺遺跡

高倉遺跡

南吉田葛山遺跡

〔富山〕

桜町遺跡

〔岡山〕

百間川遺跡群（魚尾島遺跡）

助三畑遺跡

扇形堀の内遺跡

〔広島〕

草戸千軒町遺跡

◇

◇

◇

◇

尾道市街地遺跡

◇

四柳嘉章

◇

戸潤幹夫

浜野伸雄

伊藤隆三

伊藤隆三

岡田博

馬場昌一

吉岡永一

志田原重人

◇

◇

◇

◇

◇

小田原昭嗣

山泉元

◇

『木簡研究』総目次

安芸国分尼寺伝承地	松下正司・山県 元	2	56
下岡田遺跡	松下正司	* 3	68
道照遺跡	福島政文	4	75
〔山口〕			
長門国府周辺遺跡	甲元真之・山内紀嗣・伊東照雄	1	47
周防鈔銭司跡	倉任清彦	* 2	70
長門国分寺跡	伊東照雄	4	76
〔愛媛〕			
久米窪田Ⅱ遺跡	吉本 拙	2	56
〔高知〕			
田村遺跡	森田尚宏	5	73
〔福岡〕			
三宅庵寺	二宮忠司	1	48
金光寺跡	倉任清彦	2	58
観世音寺僧房跡	夕	3	55
大宰府学校院跡東辺部	夕	3	57
大宰府跡（六福地区）	夕	4	81
九州大学（筑紫地区）櫛内遺跡	倉任清彦	4	82
長野遺跡	小方泰宏	4	83
辻田西遺跡	栗山伸司	4	85
高畑庵寺	柳沢一男	5	75
〔大分〕			
藤田遺跡	小倉正五	5	76
論文			
中国簡牘研究の現状	大庭 脩	1	63
東北地方出土の木簡について	平川 南	1	78
長岡京木簡と太政官厨家	今泉隆雄	1	97
藤原宮跡出土の奴婢関係木簡について	鬼頭清明	1	112
木簡と大室令	岸 俊男	2	73
中国における雲夢秦簡研究の現状	永田英正	2	101
袖井遺跡出土の木簡	榮原永遠男	2	118
中国における簡牘研究の位相	池田 温	3	71
唐朱付札について	狩野 久	3	89
静岡県城山遺跡出土の具注曆木簡について	原 秀三郎	3	115
草戸千軒町遺跡出土の木簡―形態を中心に―	志田原重人	3	141
呪符木簡の系譜	和田 萃	4	97

木簡と上代文字—水産物付札をめぐって—	小谷博泰	4	137
字訓史資料としての平城宮木簡—古事記の用字法との比較を方法として—	小林芳規	5	87
平城宮出土の衛士関係木簡について	鬼頭清明	5	111
記念講演 (M・ローウェ) 要旨	佐藤宗諱	1	123
木簡第一号発見のころ	田中 琢	1	125
「漆紙文書」出土概要	佐藤宗諱	4	152
木簡とコンピュータ	田中 琢	5	125
書評			
『草戸千軒—木簡—』	水麻 真	5	129
その他			
『雁鴨池』発掘報告書の刊行		1	39
前川遺跡 (愛媛県松山市南久米町五〇六) 出土の遺物		2	57
福岡宮ノ本遺跡出土の買地券		2	71
御子ヶ谷遺跡出土木簡の報告書公刊		3	43
金堂の仏前に木簡あり		3	67
平城京出土の最古の漆紙文書—かつて発掘され、最近発見された—		3	114

皇后宮職官人銘記の墨書土器		3	140
『但馬国分寺木簡』の刊行		4	48
訂正とお詫び		4	71
『草戸千軒—木簡—』の刊行		4	74
あいつく墨書土器の出土—静岡県坂反遺跡—		5	32
大阪府立東北考古資料館『記された世界展』の紹介		5	49
『平城宮出土墨書土器集成—』奈良国立文化財研究所編		5	54
鹿の子C遺跡の調査報告書公刊される		5	56
『東大寺領横江庄遺跡』刊行さる		5	70
法隆寺百高塔の墨書銘		5	110
叢報			
1 128			
2 154			
3 152			
4 156			
5 134			
編集後記			
1 131 (狩野久)			
2 155 (田中稔)			
3 154 (佐藤宗諱)			
4 158 (鬼頭清明)			
5 136 (榮原水造男)			

PROCEEDINGS OF JAPANESE SOCIETY
FOR THE STUDY
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 6 1984

CONTENTS

Foreword—On Wooden Documents and Text-critique of
Kojiki and Nihonshoki— Kojiro Naoki i
Wooden Documents Excavated in 1983 1

Outline

Explanatory Notes

Nara Palace Site, Nara Prefecture; Remains of Nara Capital Eastern
2nd Ward on 2nd Street, Nara Prefecture; Remains of Nara Capital
Eastern 3rd Ward on 8th Street, Nara Prefecture; Todaiji Temple
Site, Nara Prefecture; Fujiwara Palace Site, Nara Prefecture; Nagaoka
Palace Site, Kyoto Prefecture; Remains of Kyoto Capital Western
2nd Ward on 8th Street, Kyoto Prefecture; Remains of Joyama,
Kyoto Prefecture; Remains of Mizuhai, Osaka Prefecture; Remains
of Tsudo, Osaka Prefecture; Remains of Takamiya, Osaka Prefecture;
Remains of Ikegami-Sone, Osaka Prefecture; Remains of Manchokita,
Osaka Prefecture; Remains of Yamagaki, Hyogo Prefecture; Remains
of Fukujoji, Hyogo Prefecture; Remains of Sawada-Miyatani, Hyogo
Prefecture; Remains of Nagao-Okita, Hyogo Prefecture; Kogawa Castle
Site, Shizuoka Prefecture; Remains of Dojoda, Shizuoka Prefecture;
Remains of Miyakubo, Kanagawa Prefecture; Remains of Kashima,

Ibaragi Prefecture; Remains of Tokoji, Shiga Prefecture; Remains of Kitaogaya, Shiga Prefecture; Remains of Shinowaki, Gifu Prefecture; Remains of Kitainatsuke, Nagano Prefecture; Remains of Koinumahigashi II, Gumma Prefecture; Remains of Shimotsuke-kokufu, Tochigi Prefecture; Tagajo Castle Site, Miyagi Prefecture; Remains of Ichijodani, Fukui Prefecture; Remains of Chikaoka, Ishikawa Prefecture; Remains of Sone, Niigata Prefecture; Remains of Maeda, Tottori Prefecture; Remains of Mimasaka-kokufu, Okayama Prefecture; Remains of Kusadosengencho, Hiroshima Prefecture; Remains of Onomichi, Hiroshima Prefecture; Yoshihara Castle Site, Kochi Prefecture; Remains of Dazaifu, Fukuoka, Prefecture	
Wooden Documents Excavated before 1977 (6)	100
Nara Palace Site (32th Excavation), Nara Prefecture	
On Wooden Documents in Diaries in Heian Period	
..... Hideo Yamada.....	109
On the Population in Ancient Japan	Motokazu Kamada..... 131
Collection of Reports	
Bibliography No. 1.-No. 5.....	157

Published by

JAPANESE SOCIETY

FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

一九八四年十一月二十日 印刷
一九八四年十一月二十五日 発行

〒630 奈良市二条町二丁目九番一号
奈良国立文化財研究所

編集発行

木

会長 岸 俊男
楠 清明 氣付

TEL (094) 341-3931
振替口座 京都 〇一五二七

京都市下京区油小路仏光寺上ル

印刷

眞 隔

TEL (094) 351-1603 四社

